

杉並区区有通路路線の区域変更に関する告示

杉並区区有通路条例(平成 13 年杉並区条例第 55 号)第4条の規定に基づき、区有通路の区域を下記のように変更する。

この関係図面は、令和8年 10 月 30 日から2週間、都市整備部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年 10 月 30 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 路 線 名 第 8103 号路線の一部
- 2 区域変更の期日 令和8年 10 月 30 日
- 3 区域変更の区域 (拡幅)

区 間	新旧 の別	幅 員(m)	延 長(m)	備 考
阿佐谷南三丁目 8 番	新	3.35	7.18	
同 上	旧	2.70	———	